

令和8年1月30日

住宅都市みどり局 住宅計画課
環境局 脱炭素事業推進課

市政担当記者 各位

市営住宅用地を活用した「EV カーシェア事業」の運営開始について

福岡市の市営住宅においては、これまで、LED化や断熱性能の向上に加え、令和4年度より、太陽光発電設備を集合住宅棟や集会所に試行設置する取組みを行ってきました。

このたび、脱炭素社会の実現に向け、**再生可能エネルギー導入の新たなチャレンジとなる太陽光発電の余剰電力を活用した「EV カーシェア事業」の運営を開始**します。

市民の皆様に広く利用していただくため、周知・広報にご協力をよろしくお願いします。

事業概要

実施場所：市営下山門住宅新5棟（西区下山門団地）

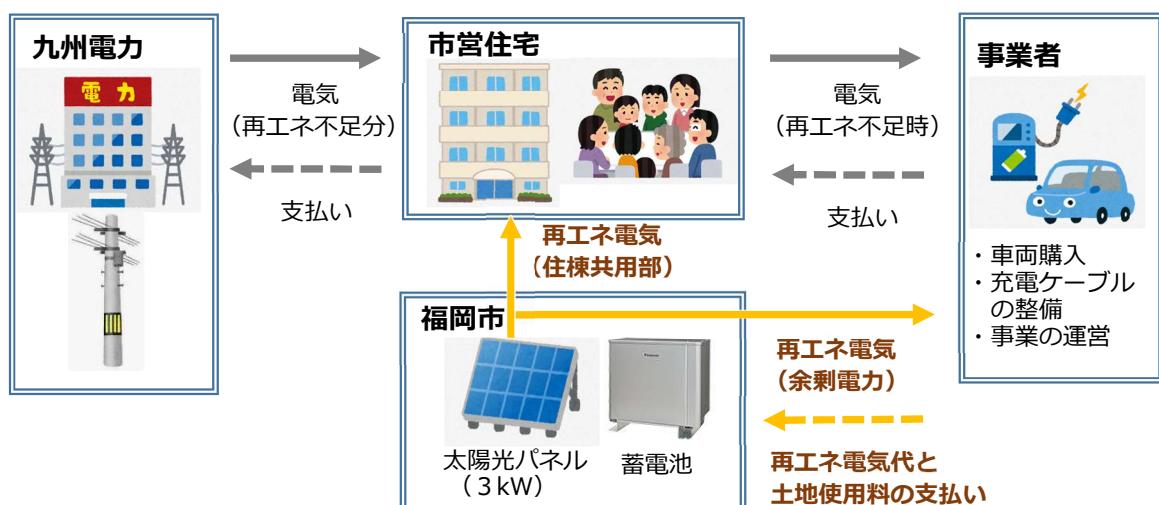
事業内容：EV（電気自動車）2台、ハイブリッド車1台によるカーシェアリング

運営期間：令和8年2月3日（火）～令和12年度末まで

運営事業者：タイムズモビリティ株式会社（所在地 東京都品川区西五反田2-20-4）



事業スキーム（イメージ）



**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



問合せ先

[市営住宅について]

住宅都市みどり局住宅計画課 担当：上川、持松

電話：092-711-4548（内線3415）

[カーシェアリングの普及推進について]

環境局脱炭素事業推進課 担当：大薗、佐野

電話：092-711-4203（内線2415）